

## 【参考】告示区域図（案）

### 路上喫煙禁止区域

【岐阜市役所新庁舎及びみんなの森ぎふ  
メディアコスモス敷地内の指定解除  
（濃い赤枠で囲った区域内）】

※オレンジ色で示した部分は現在の区域です。区域内の公共の場所（道路、公園、広場その他屋外の公共の用に供する場所）では、条例により喫煙が禁止されています。

※指定を解除する区域は、健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）により、喫煙が禁止されません。

※この区域のほか、岐阜公園の一部、金華山登山道、川原町界限も既に路上喫煙禁止区域に指定しています。

